



平成17年5月20日

各 位

会 社 名 日本興業株式会社  
代表者名 代表取締役社長  
坂 口 昌 平  
( J A S D A Q ・ コード 5 2 7 9 )  
問 合 せ 先 常務執行役員  
山 本 秀 勝  
(TEL. 087-894-8130)

## 電子公告制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成17年5月20日開催の取締役会において、電子公告制度の導入を目的として、定款を変更することの承認を求める議案を平成17年6月24日開催予定の当社第50期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款を変更する理由

「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第87号)が平成17年2月1日に施行され、電子公告制度が認められたことに伴い、周知性の向上および経営の合理化を図るため、現行定款第4条(公告の方法)につき所要の変更を行うものがあります。また、同制度導入に伴い不測の事態が発生した場合に備え、予備的な公告方法も定めるものであります。

#### 2. 定款変更案の内容

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(公告の方法) 第4条 当社の公告は <u>日本経済新聞に掲載する。</u>	(公告の方法) 第4条 当社の公告は、 <u>電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。</u>

#### 3. 公告掲載場所

公告を掲載するホームページのアドレスは、平成17年6月24日開催予定の当社第50期定時株主総会において承認可決の後、同日開催予定の取締役会において決定いたしますので、決定次第あらためてお知らせいたします。

以 上